

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成20年5月22日(2008.5.22)

【公表番号】特表2002-542293(P2002-542293A)

【公表日】平成14年12月10日(2002.12.10)

【出願番号】特願2000-613441(P2000-613441)

【国際特許分類】

A 6 1 K	31/59	(2006.01)
A 6 1 K	9/06	(2006.01)
A 6 1 K	9/10	(2006.01)
A 6 1 K	31/573	(2006.01)
A 6 1 K	31/58	(2006.01)
A 6 1 P	17/06	(2006.01)

【F I】

A 6 1 K	31/59
A 6 1 K	9/06
A 6 1 K	9/10
A 6 1 K	31/573
A 6 1 K	31/58
A 6 1 P	17/06

【誤訳訂正書】

【提出日】平成20年3月13日(2008.3.13)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0010

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0010】

第1の薬理学的活性成分Aを構成するビタミンD化合物のさらなる例を以下に挙げるが、それらは本発明を制限するものではない：

アルファカルシドール；

1 - ヒドロキシ - ビタミンD2；

1 - ヒドロキシ - ビタミンD5；

1(S),3(R)-ジヒドロキシ-20(R)-(5-エチル-5-ヒドロキシ-1-ヘプチル)-9,10-セコプレグナ-5(Z),7(E),10(19)-トリエン；

1(S),3(R)-ジヒドロキシ-20(R)-(6-ヒドロキシ-6-メチル-1-ヘプチル)-9,10-セコプレグナ-5(Z),7(E),10(19)-トリエン；

1(S),3(R)-ジヒドロキシ-20(R)-(6-ヒドロキシ-6-メチルヘプタ-1(E)-エン-1-イル-9,10)-セコプレグナ-5(Z),7(E),10(19)-トリエン；

1(S),3(R)-ジヒドロキシ-20(R)-(6-エチル-6-ヒドロキシ-1-オクチル)-9,10-セコプレグナ-5(Z),7(E),10(19)-トリエン；

1(S),3(R)-ジヒドロキシ-20(R)-(7-ヒドロキシ-7-メチル-1-オクチル)-9,10-セコプレグナ-5(Z),7(E),10(19)-トリエン；

1(S),3(R)-ジヒドロキシ-20(R)-(7-ヒドロキシ-7-メチルオクタ-1(E)-エン-1-イル-9,10)-セコプレグナ-5(Z),7(E),10(19)-トリエン；

1(S),3(R)-ジヒドロキシ-20(R)-(6'-メチル-1'-ヘプチル)-9,10-セコプレグナ-5(Z),7(E),10(19)-トリエン；

1(S),3(R)-ジヒドロキシ-20(S)-(5'-ヒドロキシ-5'-メチル-1'-ヘキシルオキシ)-9,10-セ

コブレグナ-5(Z),7(E),10(19)-トリエン；

1(S),3(R)-ジヒドロキシ-20(R)-(4'-ヒドロキシ-4'-エチル-1'-ヘキシルオキシ)-9,10-セ

コブレグナ-5(Z),7(E),10(19)-トリエン；

1(S),3(R)-ジヒドロキシ-20(R)-(6'-ヒドロキシ-1'-ヘキシルオキシ)-9,10-セコブレグナ-5(Z),7(E),10(19)-トリエン；

【誤訳訂正2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0016

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0016】

1(S),3(R)-ジヒドロキシ-20(R)-(3-オキソ-4-ヒドロキシ-4-エチル-1-ヘキシルオキシ)-9,10-セコブレグナ-5(Z),7(E),10(19)-トリエン；

1(S),3(R)-ジヒドロキシ-20-メチル-18-(5-メチル-5-ヒドロキシヘキシルオキシ)-9,10-セコブレグナ-5(Z),7(E),10(19)-トリエン；

1(S),3(R)-ジヒドロキシ-20-メチル-18-(4-エチル-4-ヒドロキシヘキシルオキシ)-9,10-セコブレグナ-5(Z),7(E),10(19)-トリエン；

1(S),3(R)-ジヒドロキシ-20-メチル-18-(4-エチル-4-ヒドロキシヘキサ-2-イニニルオキシ)-9,10-セコブレグナ-5(Z),7(E),10(19)-トリエン；

1(S),3(R)-ジヒドロキシ-20-メチル-18-(4-ヒドロキシ-4-メチルペンチルオキシ)-9,10-セコブレグナ-5(Z),7(E),10(19)-トリエン；

1(S),3(R)-ジヒドロキシ-20-メチル-18-(4-ヒドロキシ-4-メチルペンタ)-2-イン-1-イルオキシ)-9,10-セコブレグナ-5(Z),7(E),10(19)-トリエン；

1(S),3(R)-ジヒドロキシ-20-メチル-18-(3,1-ヒドロキシ-1-メチルエチル)フェニルメチルオキシ)-9,10-セコブレグナ-5(Z),7(E),10(19)-トリエン；

1(S),3(R)-ジヒドロキシ-20(R)-(1-メトキシ-4-ヒドロキシ-4-メチル-1-ペンチル)-9,10-セコブレグナ-5(Z),7(E),10(19)-トリエン；異性体A；

1(S),3(R)-ジヒドロキシ-20(R)-(1-エトキシ-4-ヒドロキシ-4-メチル-1-ペンチル)-9,10-セコブレグナ-5(Z),7(E),10(19)-トリエン；異性体A；

1(S),3(R),25-トリヒドロキシ-(20(S)-9,10-セココレスター-5(Z),7(E),10(19),23(E)-テトラエン；

1(S),3(R)-ジヒドロキシ-(20(S)-(6'-ヒドロキシ-6'-メチル-4'(E)-ヘプテン-1'-イル)-9,10-セコブレグナ-5(Z),7(E),10(19)-トリエン；

1(S),3(R),22(S),25-テトラヒドロキシ-20(R),9,10-セココレスター-5(Z),7(E),10(19),23(E)-テトラエン；

【誤訳訂正3】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0026

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0026】

製薬学分野の当業者に周知の方法に従って、本発明の組成物を調製することができる。したがって、白色ワセリン（ワセリンとしても公知）またはPlastibase（登録商標）（ポリエチレン（平均分子量約21,000）および流動パラフィンから調製された基剤）またはESMA-P（登録商標）（微晶質ワックス）などのよく知られた軟膏またはローション基剤への成分の組み込みによって、非水性組成物を調製することができる。例として、本発明の組成物の調製を、典型的には、白色ワセリンの融解、必要量の溶媒成分C（例えば、Arlamol E）中のビタミンD類似体溶液（典型的には、0.0005～2.5% w/wの濃度）の添加、その後のパラフィンオイル中のコルチコステロイド成分B分散液（典型的には、0.1～20 μmの粒子サイズ）の添加、およびその後の混合物の冷却によって行う。本発明の最終組成物中の

成分の典型的な含有量の範囲は、0.005～0.1% w/wのコルチコステロイド成分B、0.0001～0.025% w/wのビタミンD類似体成分A、および1～20% w/wの溶媒成分Cであり、残りは典型的には上記の白色ワセリンおよび／またはパラフィンオイルなどの主に基剤である。組成物はまた、抗酸化剤（例えば、-トコフェロール）などの一般的に使用される添加物を含むことができる。